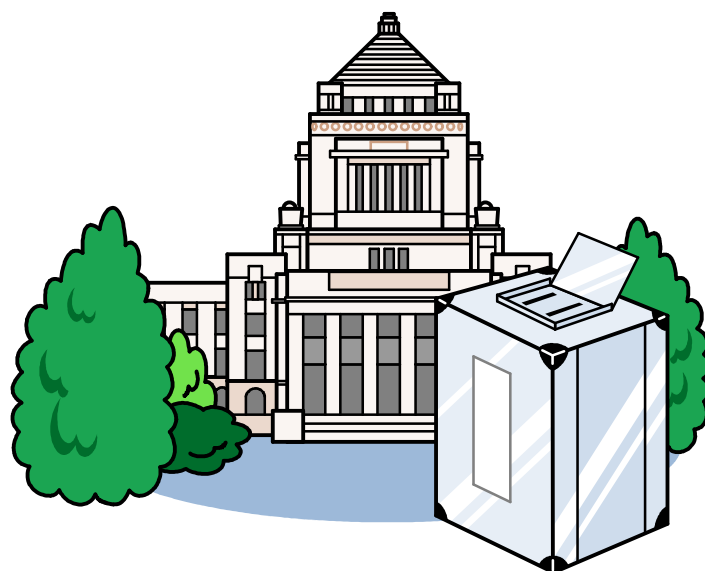


# 中学校学習指導要領解説Q&A 社会科



教  
学  
一  
如

教えることは学ぶことである  
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

## 学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



### 1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

### 2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 健康の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるのは、多くの量を食べることで咀嚼の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

### 3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

# 目次

(中学校 社会)

Q 1	社会科の改訂のポイントは何ですか。	1
Q 2	目標はどのように改善されたのですか。	2
Q 3	各分野の目標はどのように改善されたのですか。	3
Q 4	地理的分野の内容はどのように改善されたのですか。	5
Q 5	歴史的分野の内容はどのように改善されたのですか。	6
Q 6	公民的分野の内容はどのように改善されたのですか。	7
Q 7	指導計画の作成上の配慮事項は何ですか。	9
Q 8	内容の取扱いについての配慮事項は何ですか。	11
Q 9	社会科における「社会的な見方・考え方」とは何ですか。	13
Q 10	「公民としての資質・能力の基礎」とは何ですか。	15
Q 11	社会科における「知識及び技能」とは何ですか。	16
Q 12	社会科における「思考力・判断力・表現力等」とは何ですか。	18
Q 13	社会科における「学びに向かう力, 人間性等」とは何ですか。	20
Q 14	移行期間の対応はどのようにすればよいですか。	21



## ポイント3 内容構成及び学習指導の改善・充実

### 公民的分野における内容の改善

- ・ 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- ・ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ・ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- ・ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- ・ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の充実
- ・ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の充実

### 高等学校等



### 歴史的分野における内容の改善



- ・ 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- ・ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ・ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の重視
- ・ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- ・ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

### 地理的分野における内容の改善

- ・ 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- ・ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ・ 世界の諸地域学習における地球的規模の視点の導入
- ・ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- ・ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

### 小学校等



## ポイント4 授業改善を進めるに当たり指導計画や内容の取扱いの配慮事項を明示

### 指導計画作成上の配慮事項

- 単元などを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したりする活動の充実を図る。
- 小学校社会科の内容及び各分野相互の関連を図る。地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開する。
- 地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とする。
- 障害のある生徒については、困難さに応じた指導を計画的・組織的に行う。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳科との関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて指導をする。



### 内容の取扱いについての配慮事項

- 考察や選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。
- 学校図書館や公共施設などを活用するとともに、コンピュータなどの情報手段を活用する。生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに情報モラルの指導にも留意する。
- 情報を収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で体験を伴う学習の充実を図る。資料に親しみ、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表するなどの活動を取り入れるようにする。
- 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりすることを妨げることのないよう留意する。



## Q 1 社会科の改訂のポイントは何ですか。

**A 1** 育成を目指す資質・能力が三つの柱として明確に整理されたことを踏まえ、基本的な考え方として、以下の3点が示されています。

中学校社会科では、中央教育審議会答申を踏まえて、次のように改訂の基本的な考え方がまとめられています（下線は筆者、以下同じ）。

(1) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

基礎的・基本的な「知識及び技能」については、単に理解しているか、できるだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められる。

(2) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

(3) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

主体的に社会に参画しようとする態度についての課題が指摘される中、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことなどを踏まえ、選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することについての自覚を深めることなど、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくことが強く求められている。そのような理念に立つ持続可能な開発のための教育（ESD）や主権者教育などについては、引き続き社会科の学習において重要な位置を占めており、現実の社会的事象を扱うことのできる社会科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」が必要であり、子供たちに平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚を涵養することが求められる。



## Q2 目標はどのように改善されたのですか。

**A2** 中学校社会科においては、中央教育審議会答申を踏まえて、資質・能力の三つの柱で目標が改善されました。

社会科の目標については、最初の柱書部分に加えて、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱を示し、目標が設定されました。

### 1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

○ 中学校社会科の改善の方向性として求めていることは、以下のとおりです。

- ・ 中学校においては「**公民としての資質・能力の基礎**」を育成すること。
- ・ 育成を目指す資質・能力の具体的な内容を三つの柱で明確化し、「**社会的な見方・考え方**」を働かせた学びを通して育成していくこと。
- ・ 社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を位置付けた学習過程を工夫し、「**主体的・対話的で深い学び**」を実現するよう授業改善を図ること。 など

○ 関連項目

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 「社会的な見方・考え方」について     | →Q 9  |
| <input type="checkbox"/> 「公民としての資質・能力の基礎」について | →Q 10 |
| <input type="checkbox"/> 「知識及び技能」について         | →Q 11 |
| <input type="checkbox"/> 「思考力、判断力、表現力等」について   | →Q 12 |
| <input type="checkbox"/> 「学びに向かう力、人間性等」について   | →Q 13 |
| <input type="checkbox"/> 「移行期間の対応」について        | →Q 14 |



**Q 3** 各分野の目標はどのように改善されたのですか。

**A 3** 中学校社会科の改訂の趣旨及び目標の改善を踏まえ、柱書部分と育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って改善されました。

## 1 各分野の目標改善について

各分野の目標は、中学校社会科の究極的なねらいである「**公民としての資質・能力の基礎**」を育成することを実現するため、指導内容と生徒の発達の段階を考慮し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の統一的な育成を目指して、それぞれに関する目標から構成されています。

## 2 各分野の目標

地理的分野、歴史的分野、公民的分野の目標は、社会科の目標構成と同様に、柱書として示された目標と、上記の資質・能力の三つの柱に沿った、それぞれ(1)から(3)までの目標から成り立っています(次ページに掲載)。そしてこれら(1)から(3)までの目標を有機的に関連付けることで、柱書として示された目標が達成されるという構造になっています。

この柱書は、前段と後段の二段階で構成されています。前段は「**見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して**」という部分で、中学校社会科の特質に応じた学び方を示しています。後段は、「**広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す**」という部分で、「**広い視野に立ち**」という部分を除けば、小学校及び中学校の社会科の共通のねらいです。

「**広い視野に立ち**」については、社会科の学習が目指している多面的・多角的に事象を捉え、考察することに関わる意味と、国際的な視野という空間的な広がりに関わる意味の二つが含まれています。

「**グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す**」の部分では、目標の(1)から(3)までにそれぞれ示された資質・能力を育成することが、「**公民としての資質・能力の基礎**」を育成することにつながることを示しています。



※次頁に各分野の目標の系統を一覧表として示してあります。





**Q 4** 地理的分野の内容はどのように改訂されたのですか。

**A 4** 地理的分野における改訂の要点は、内容構成の見直しや地球的課題の視点の導入など、主に5点です。



○ 地理的分野における改訂の要点は、主に次の5点です。

● 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し

「世界と日本の地域構成」については、従前の「世界の様々な地域」、「日本の様々な地域」の二つの大項目からなる内容構成を見直し、両大項目の最初に置かれた「世界の地域構成」、「日本の地域構成」を統合して新たな大項目を設け、それを地理的分野の冒頭に位置付けている。

● 地域調査に関わる内容構成の見直し

地域調査については、従前の世界の様々な地域又は国を対象とする「世界の様々な地域の調査」、生徒の生活舞台を対象とする「身近な地域の調査」という、対象地域によって異なる二つの中項目からなる内容構成を見直し、生徒の生活舞台を主要な対象地域とした、観察や野外調査、文献調査などの実施方法を学ぶ「地域調査の手法」と、地域の将来像を構想する「地域の在り方」の二つの中項目に分け、再構成している。

● 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入

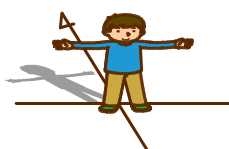
グローバル化が引き続き進展し、また環境問題等の地球的課題が一層深刻化する現状においては、世界の諸地域の多様性に関わる基礎的・基本的な知識を身に付け、世界全体の地理的認識を養うとともに、世界各地で見られる地球的課題について地域性を踏まえて適切に捉えることが大切であることから、地球的課題の視点を「世界の諸地域」における追究の視点として位置付けている。

● 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化

適切に地域区分された日本の各地域を前提に、その地域的な特色を捉えるのに適切な考察の仕方を、指定された四つの考察の仕方、あるいは必要に応じて中核となる事象を設定する考察の仕方を、適宜選択して組み合わせて結び付けるようにしている。

● 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

大項目「日本の様々な地域」にあつては、それを構成する四つの中項目を通して、我が国の自然災害や防災の実態などを踏まえた学習が可能となるように、適宜、自然災害やそこで防災の事例が取り上げられるような構成としている。



**Q5** 歴史的分野の内容はどのように改訂されたのですか。

**A5** 歴史的分野における改訂の要点は、考察する力や説明する力の一層の重視、学習の構造化と焦点化など、主に5点です。



○ 歴史的分野における改訂の要点は、主に次の5点です。

● 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視

各中項目のイの(ア)に「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題(問い)の設定などに結び付く着目する学習の視点を示し、類似や差違を明確にし、因果関係などで関連付ける等の方法により考察したり、表現したりする学習について示した。また、各中項目のイの(イ)に、「各時代を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現」する学習を明示し、「まとめ」としての学習を行うことを一層明確にしている。

● 歴史的分野の学習の構造化と焦点化

(1)、(2)…の中項目内のアに示した「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示した「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習との関係や、それらの各事項に示した歴史に関わる個別的な事象同士の関係を明確にするために、学習内容と学習の過程を構造的に示している。

● 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実

高等学校地理歴史科に「歴史総合」が設置されることを受け、我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実させている。例えば、元寇をユーラシアの変化の中で捉える学習や、ムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる学習など、広い視野から背景を理解できるよう工夫している。

● 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実

民主政治の来歴や、現代につながる政治制度や人権思想の広がりについての学習の充実を図っている。例えば、古代の文明の学習では民主政治の来歴を、近代の学習では政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の学習では、男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定などを取り扱うこととしている。

● 様々な伝統や文化の学習内容の充実

内容のAの「(2) 身近な地域の歴史」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めることや、各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習とともに、新たに内容のBの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌの文化」についても触れることとし、学習内容の一層の充実を図っている。

**Q 6** 公民的分野の内容はどのように改訂されたのですか。

**A 6** 公民的分野における改訂の要点は、課題解決学習の重視、持続可能な開発のための取組に関する学習の重視など、主に6点です。



○ 公民的分野における改訂の要点は、主に次の6点です。

● 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視

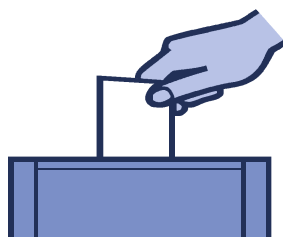
- (ア) 内容のAの「(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」において、現代日本の社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること、これらが現在と将来の政治、経済、国際社会に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現できるようにしている。その際、情報化については、人工知能の急速な進化等による産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすることとしている。
- (イ) さらに同じ中項目において、現代社会における文化の意義や影響について理解できるようにするとともに、我が国の伝統と文化を扱い、文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現できるようにしている。
- (ウ) 内容のDの「(1) 世界平和と人類の福祉の増大」で、国際社会における文化や宗教の多様性について取り上げることとしている。

● 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実

内容のAの「(2) 現代社会を捉える枠組み」で、従前に引き続き、現代社会を捉え、多面的・多角的に考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実を図っている。

● 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実

内容のAの「(2) 現代社会を捉える枠組み」を以後の大項目の学習に生かすとともに、経済、政治、国際社会に関わる現代の社会的事象について考察、構想したり、その過程や結果を適切に表現したりする際に働かせる視点（概念など）として、「分業と交換、希少性など」、「個人の尊重と法の支配、民主主義など」、「協調、持続可能性など」を新たに示し、課題の特質に応じた視点（概念など）に着目して考察したり、よりよい社会の構築に向けて、その課題の解決のための選択・判断に資する概念などを関連付けて構想したりするなど、現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実を図っている。



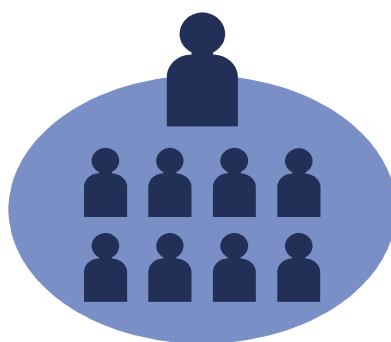
- 社会に見られる課題を把握したり，その解決に向けて考察，構想したりする学習の重視
  - (ア) 内容のAの「(2) 現代社会を捉える枠組み」では，**社会生活における物事の決定の仕方，契約を通じた個人と社会との関係，きまりの役割**について多面的・多角的に考察し，表現できるようにしている。
  - (イ) 内容のBの「(1) 市場の働きと経済」では，**個人や企業の経済活動における役割と責任**について多面的・多角的に考察し，表現できるようにしている。その際，起業について触れるとともに，経済活動や起業などを支える**金融などの働き**について取り扱うこととしている。また，社会生活における**職業の意義と役割**について多面的・多角的に考察し，表現できるようにしている。その際，仕事と生活の調和という観点から**労働保護立法**についても触れることとしている。
  - (ウ) 内容のBの「(2) 国民の生活と政府の役割」では，**少子高齢社会における社会保障の意義**について理解できるようにしている。また，**財政及び租税の役割**について，財源の確保と配分という観点から，財政の状況や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて**財政の持続可能性と関連**付けて多面的・多角的に考察し，表現できるようにしている。
  - (エ) 内容のCの「(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」で，**我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義**について多面的・多角的に考察し，表現できるようにしている。
  - (オ) 内容のCの「(2) 民主政治と政治参加」で，**民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連**について多面的・多角的に考察，構想し，表現できるようにしている。

- 国家間の相互の主権の尊重と協力，国家主権，国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
 

内容のDの「(1) 世界平和と人類の福祉の増大」で，世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，**国家間相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割**が大切であることを理解できるようにしている。その際，**領土（領海，領空を含む。）と国家主権を関連**させて取り扱ったり，国際連合における**持続可能な開発のための取組**についても触れたりして，基本的な事項を理解できるようにしている。

- 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視
 

内容のDの「(2) よりよい社会を目指して」で，持続可能な社会を形成することに向けて，**社会的な見方・考え方を働かせて課題を探究し，自分の考えを説明，論述**できるようにしている。この中項目は，従前に引き続き社会科のまとめという位置付けとし，**公民的分野**はもとより，**地理的分野，歴史的分野**などの学習の成果を生かし，**これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うこと**としている。



## Q7 指導計画の作成上の配慮事項は何ですか。

**A7** 生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めるに当たり、大きく五つの事項にまとめられています。

### 指導計画作成上の配慮事項

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。また、知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。

#### ● ポイント

- ・ 中学校社会科の目標に示す(1)(2)(3)の資質・能力の育成が偏りなく実現されるよう単元など内容や時間のまとまりの中で取り組めるようにする。
- ・ 「深い学び」の視点に関して、「見方・考え方」を鍵として習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い「深い学び」につなげること。
- ・ 生徒が社会的事象の見方・考え方を働かせ、事実等に関する知識を相互に関連付けて概念に関する知識を獲得したり、社会的事象から課題を見いだしてその解決に向けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにし、主体的に社会に関わろうとする態度を養うようにしたり、生徒同士の協働や学習の内容に関係する専門家などとの対話を通して自らの考えを広め深めたりするなどして、深い学びを実現するよう授業改善を図る。

(2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。

#### ● ポイント

- ・ 小学校社会科の学習の成果を生かすととともに、地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、その基礎の上に公民的分野を学習させるという教科の基本的な構造を踏まえて、各分野の学習が調和のとれたものにより、教科の目標が達成できるようにしなければならない。
- ・ 各分野はそれぞれの特質に応じて「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指しているため、相互補完の関係を踏まえ、各分野の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を展開することが求められるが、学習する内容によっては、学習している分野以外の見方・考え方を働かせることも考えられる。

(3) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は、地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

● ポイント

- ・ 「地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造」を踏まえ、第1学年と第2学年では地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、更に第3学年では、最初に歴史的分野について学習することとしている。

(4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

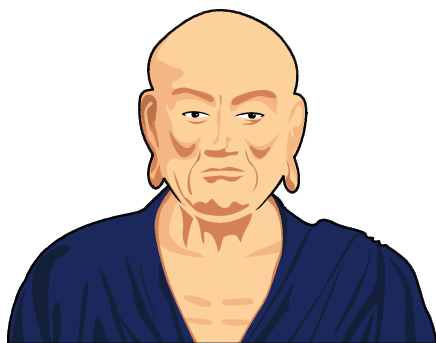
● ポイント

- ・ 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすること。その際、社会科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。
- ・ 学校においては、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐなどの配慮が必要である。

(5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

● ポイント

- ・ 社会科における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、内容の関連を明確にしながらか適切な指導を行うこと。
- ・ 道德教育の要としての特別の教科（以下「道德科」という）である道德の指導との関連を考慮し、社会科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道德科に活用することが効果的な場合もある。また、道德科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱う場合には、道德科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。よって年間指導計画の作成などに際して、両者が相互に効果を高め合うようにすること。



**Q 8** 内容の取扱いについての配慮事項は何ですか。

**A 8** 各分野の内容を取り扱う際の配慮事項が四つの観点で示されています。

## 1 内容の取扱いの配慮事項

(1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、**考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。**

### ● ポイント

- ・ 「社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立つ」ということは、「社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連」を考察したり、「社会に見られる課題」を把握して、その解決に向けて構想したりすることにつながるものである。
- ・ 社会科においては、様々な資料を適切に収集し、活用して事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てることを各分野の共通目標にしてきたが、平成20年改訂の学習指導要領において、教科等、学校種を超えて学習の基盤と位置付けられた言語能力とその育成のための言語活動の充実が求められてきた趣旨を引き継ぎつつ、資料等を活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの社会科ならではの言語活動に関わる学習を一層重視する必要がある。

(2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、**学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすこと**で、生徒が主体的に調べ分かつようとして学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって**生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも留意すること。**

### ● ポイント

- ・ 学校教育の情報化の進展に対応する観点から、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用することが大切である。
- ・ 情報を多様な方法で生徒に提示することにより、生徒自身、課題の追究や解決の見通しをもって、主体的に調べ分かつようとして学習に取り組むことが可能となる。
- ・ 情報手段の活用については、個別の事柄や概念などに関する知識の習得や、情報の収集、処理、共有や交流、及び発表などを通して社会の学習を豊かなものにする。

(3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する**様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るよう**にすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、**観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。**

### ● ポイント

- ・ 「技能」を身に付けることに関しては、地理的分野では「調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、歴史的分野では「諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、公民的分野では「諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べ



まとめる技能を身に付けるようにすることを意味している。

- ・ 「作業的で具体的な体験を伴う学習」について重視しているが、作業的で具体的な体験を伴う自らの直接的な活動を通して社会的事象を捉え、認識を深めていくことを期待しているからである。
- ・ 過程を含めて結果を整理し報告書にまとめたり発表したりする言語活動は、情報の収集、選択、処理に関する技能を高めるばかりでなく、豊かな表現力を育成する上でも重要である。

(4) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意すること。

● ポイント

- ・ 「多様な見解のある事柄、未確定な事柄」については、一つの見解が絶対的に正しく、他の見解は誤りであると断定することは困難であり、中学校社会科では学習問題の解決に向けて、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が大切であることを理解できるように指導し、全体として社会科の目標が実現されるよう配慮することが必要である。
- ・ 平成27年3月4日付け初等中等教育局長通知「学校における補助教材の適正な取扱いについて」(26文科初第1257号)に記されているように諸資料を補助教材として使用することを検討する際には、その内容及び取扱いに関して以下の点に十分留意すること。
  - ① 教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の趣旨に従っていること。
  - ② 使用される学年の児童生徒の心身の発達の段階に即していること。
  - ③ 多様な見方や考え方でできる事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないこと。

○ 参考 教育基本法第14条及び第15条に関する事項の取扱い

3 第2の内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

● ポイント

- ・ 政治に関する教育については、良識ある公民として必要な政治的教養を尊重して行う必要があるとともに、いわゆる党派的政治教育を行うことがないようにする。
- ・ 宗教に関する教育については、宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位を尊重して行う必要がある。なお、国・公立学校においては特定宗教のための宗教教育その他の宗教的活動を行うことのないようにする必要がある。

(政治教育)

第14条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

- ② 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない。

(宗教教育)

第15条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

- ② 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教活動をしてはならない。

# 社会科

(中学校)

**Q 9** 社会科における「社会的な見方・考え方」とは何ですか。

**A 9** 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられます。

○ 中学校社会科における「社会的な見方・考え方」は、各分野の特質に応じて以下のように整理しました。

社会的事象の 地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。  (位置や空間的な広がり)
社会的事象の 歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。  (時期や時間の経過)
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。  (事象や人々の相互関係)

「社会的事象の見方・考え方を働かせる」とは、これらの視点や方法（考え方）を用いて、課題を追究したり解決したりする学び方を表すとともに、これを用いることにより生徒の「社会的な見方・考え方」が鍛えられていくことを表現している。

教師が教材や資料を準備する際には、このような視点や方法に基づいて、問いを意識することが大切である。なお、問いとは、調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元などの学習課題はもとより、生徒の疑問や教師の発問など幅広く含むものであると考えられる。

すなわち、「問い」が重要です。



「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージの例

	考えられる視点例	視点を生かした, 考察や構想に向かう「問い」の例	
地理的分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 位置や分布に関わる視点 絶対的, 相対的 規則性・傾向性, 地域差 など</li> <li>○ 場所に関わる視点 自然的, 社会的 など</li> <li>○ 人間と自然の相互依存関係に関わる視点 環境依存性, 伝統的, 改変, 保全 など</li> <li>○ 空間的相互依存作用に関わる視点 関係性, 相互性 など</li> <li>○ 地域に関わる視点 一般的共通性, 地方特殊性 など</li> </ul>	考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それは, どこに位置するだろう</li> <li>・ それは, どのように分布しているだろう</li> <li>・ そこは, どのような場所だろう</li> <li>・ そこでの生活は, まわりの自然環境からどのような影響を受けているだろう</li> <li>・ そこでの生活は, まわりの自然環境にどのような影響を与えているだろう</li> <li>・ そこは, それ以外の場所とどのような関係をもっているだろう</li> <li>・ その地域は, どのような特徴があるだろう</li> </ul>
		構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それは, (どこにある, どのように広げる, どのような場所とする, どのような自然の恩恵を求める, どのように自然に働き掛ける, 他の場所とどのような関係を持つ, どのような地域となる) べきなのだろう</li> </ul>
歴史的分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時系列に関わる視点 時期, 年代など</li> <li>○ 諸事象の推移に関わる視点 展開, 変化, 継続 など</li> <li>○ 諸事象の比較に関わる視点 類似, 差異, 特色 など</li> <li>○ 事象相互のつながりに関わる視点 背景, 原因, 結果, 影響など</li> </ul>	考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつ (どこで, 誰によって) おこったか</li> <li>・ 前の時代とどのように変わったか</li> <li>・ どのような時代だったか</li> <li>・ なぜおこった (何のために行われた) か</li> <li>・ どのような影響を及ぼしたか</li> </ul>
		構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜそのような判断をしたと考えられるか</li> <li>・ 歴史を振り返り, よりよい未来の創造のために, どのようなことが必要とされるのか</li> </ul>
公民的分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現代社会を捉える視点 対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重, 自由, 平等, 選択, 配分, 法的安定性, 多様性 など</li> <li>○ 社会に見られる課題の解決を構想する視点 対立と合意, 効率と公正, 民主主義, 自由・権利と責任・義務, 財源の確保と配分, 利便性と安全性, 国際協調, 持続可能性 など</li> </ul>	考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜ市場経済という仕組みがあるのか, どのような機能があるのか</li> <li>・ 民主的な社会生活を営むために, なぜ法に基づく政治が大切なのか</li> </ul>
		構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ よりよい決定の仕方とはどのようなものか</li> <li>・ 社会保障とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか</li> <li>・ 世界平和と人類の福祉の増大のためにどのようなことができるか</li> </ul>

「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) 別添資料」より

**Q 1 0** 「公民としての資質・能力の基礎」とは何ですか。

**A 1 0** 「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理した中学校社会科の目標(1)から(3)までに示す資質・能力の全てが結び付いて育まれるものです。

○ 社会科・地理歴史・公民科において育成する資質・能力は、従前からの学習指導要領における教科目標の趣旨を引き継ぎつつ、改めて三つの柱に整理しなおす観点から示されました。

○ 公民としての資質・能力の基礎とは何か

公民としての資質・能力とは、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力である。小・中学校社会科では、その基礎を育成することが必要である。

● 「広い視野に立ち」については

多面的・多角的(Q 1 2 参照)に事象を捉え、考察することに関わる意味と、国際的な視野という空間的な広がりに関わる意味が含まれている。中学校社会科においては、その特質である各分野ならではの視野、国内外の社会的事象等を取り扱う地球的な視野をもつことが期待されている。

● 「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」の部分は

目標の(1)から(3)までの資質・能力を育成することが、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者」に必要とされる「公民としての資質・能力の基礎」を育成することにつながることを示している。

中学校社会科においては、上記のような公民としての資質・能力の基礎を育成することが求められています。



**Q 1 1** 中学校社会科における「知識及び技能」とは何ですか。

**A 1 1** 「知識」は、我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解することです。

「技能」は、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにすることです。

○「知識」について

- 「我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等」について

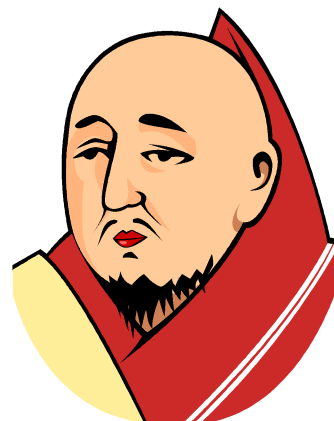
中学校社会科で扱う学習対象を示し、それらに関して理解するとは、単に知識を身に付けることではなく、基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、既得の知識と関連付けたり組み合わせていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる、概念などに関する知識として獲得していくことをも示している。

○「技能」について

- 「調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる」について

調査活動や諸資料の活用など手段を考えて課題の解決に必要な社会的事象に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的な見方・考え方を働かせて読み取る技能、読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能を身に付けることを意味している。

単元など内容や時間のまとまりごとに全てを身に付けようとするものではなく、資料の特性等とともに情報を収集する手段やその内容に応じて様々な技能や留意すべき点が存在すると考えられる。そのため、中学校社会での学習において生徒が身に付けることが目指される技能を繰り返し活用し、その習熟を図るように指導することが大切である。(次頁：「参考資料」参照)





## Q 1 2 社会科における「思考力、判断力、表現力等」とは何ですか。

**A 1 2** 「思考力、判断力」とは、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力です。

「表現力」とは、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力です。

### 1 「思考力、判断力」について

#### (1) 「社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的に考察する力」について

社会的事象個々の仕組みや働きを把握することにとどまらず、その果たしている役割や事象相互の結び付きなども視野に、様々な側面、角度から捉えることのできる力を示している。このうちの「多面的・多角的に考察」とは、学習対象としている社会的事象が様々な側面をもつ「多面性」と、社会的事象を様々な角度から捉える「多角性」とを踏まえて考察することを意味している。

#### (2) 「社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力」について

現実社会において生徒を取り巻く多種多様な課題に対して、「それをどのように捉えるのか」、「それとどのように関わるのか」、「それにどのように働きかけるのか」といったことを問う中で、それらの課題の解決に向けて自分の意見や考えをまとめることのできる力を意味している。

中学校社会科においては、学習指導要領の内容において「選択・判断」とともに「構想」の表記を用いている箇所があることに留意する。

### 2 「表現力」について

#### (1) 「思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力」について

考察、構想（選択・判断）したことを、資料等を適切に用いて論理的に示したり、その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合意形成に向かおうとしたりする力であると捉えられる。

### 3 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成について

「社会的な見方・考え方」は資質・能力の育成全体に関わるものであるが、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられることを踏まえれば、「思考力、判断力、表現力等」の育成に当たって重要な役割を果たすものである。

これらの「思考力・判断力・表現力等」は、問題解決的な学習過程において相互に関連性をもちながら育成されるものと考えられます。

また、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が主体的に考えたり選択・判断したりして表現する学習活動を重視しながら育成していくことが大切です。

社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ

① 「社会的な見方・考え方」を用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる</li> <li>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる</li> <li>社会的事象の意味、特色や相互の関連を多角的に考察できる</li> </ul>			
② 「社会的な見方・考え方」を用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる</li> <li>社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる</li> <li>社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基にして社会への関わり方を選択・判断できる</li> </ul>			
③ 考察したこと、構想したことを説明する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりできる</li> <li>主旨が明確になるように内容構成を考え、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる</li> <li>根拠や理由を明確にして、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる</li> </ul>			
④ 考察したこと、構想したことを基に議論する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したことを妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論できる</li> <li>他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる</li> <li>他者の主張につなげたり、立場や根拠を明確にしたりして、社会的事象についての自分の考えを主張できる</li> </ul>			
参考 学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>追究の過程や結果を評価し、不十分な点を修正・改善することができる</li> <li>追究の結果を振り返り、学んだことの成果等を自覚できる</li> <li>学習問題（課題）を把握し、追究の見通しを持つことができる</li> </ul>			

【出典】中教審審議のまとめの抜粋(2016.12)



**Q 1 3** 社会科における「学びに向かう力, 人間性等」とは何ですか。

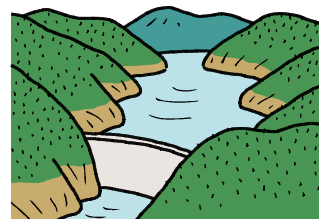
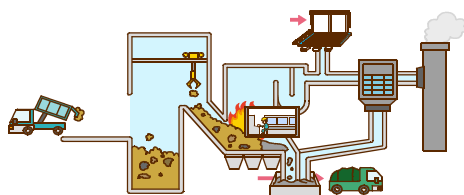
**A 1 3** 「社会的事象について, よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度」と, 「我が国の国土や歴史に対する愛情, 国民主権を担う公民として, 自国を愛し, その平和と繁栄を図ることや, 他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚」などです。

1 「社会的事象について, よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度」について

社会的事象について主体的に調べ分かれようとして学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や, よりよい社会の実現に向けて, 多面的・多角的に考察, 構想(選択・判断)したことを社会生活に生かそうとする態度などを意味している。

2 「我が国の国土や歴史に対する愛情, 国民主権を担う公民として, 自国を愛し, その平和と繁栄を図ることや, 他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚など多角的な思考や理解を通して涵養される自覚や愛情など」について

我が国の国土と歴史, 現代の政治, 経済, 国際関係等についての多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養されるものであり, 三つの柱に沿った資質・能力の全てが相互に結び付き, 養われることが期待される。



## Q 1 4 移行期間の対応はどのようにすればよいですか。

## A 1 4 移行期間（平成30～32年度）についての対応は以下の実施が考えられます。

中学校社会科の標準時数は、移行期間である平成30～32年度も現行と同様であり、新教育課程が実施される平成33年度からは、各分野の授業時数について、世界の歴史や民主政治の来歴について理解を深め、高等学校に円滑に接続できるよう歴史的分野を5時間減らした。この結果、**地理115、歴史135、公民100時間**という配分になった。



平成30年度からの**移行期間**には、中学校社会については、**全部又は一部について新中学校学習指導要領**によることができることとするが、**現行中学校学習指導要領**による場合には、**新中学校学習指導要領**に定める内容の一部を追加又は適用することとした。

現行中学校学習指導要領による場合には、次のとおりとする。

- (1) **平成30～32年度**の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。  
つまり、平成30年度から、必ず取り扱うこと
- (2) **平成31年度及び32年度**の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- (3) **平成31年度及び32年度**の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- (4) **平成31年度及び32年度**の「世界の古代文明」「ユーラシアの変化」「ヨーロッパ人來航の背景」「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。

(参考) 新学習指導要領と現行学習指導要領との比較（一部）

○学習指導要領（平成29年告示）

第2章第2節第2〔地理的分野〕の2 A (1)ア

- (イ) 「領域の範囲や変化とその特色」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

○学習指導要領（平成20年告示）

第2章第2節第2〔地理的分野〕の2 (1)

- (ア) 「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。